

長期優良住宅建築等計画認定申請手数料、変更認定申請手数料

【新築住宅】				手数料 (円/件)			
				本市で審査を受ける場合	登録住宅性能評価機関の審査を受ける場合 (確認書等添付)		
認定申請手数料	一戸建て			49,000	12,000		
	一戸建て以外	床面積の合計が	100㎡以下	49,000	12,000		
			100㎡超 500㎡以下	116,000	22,000		
		500㎡超	186,000	36,000			
変更認定申請手数料	構造・設備等の変更有	一戸建て		新築住宅に係る長期優良住宅建築等計画認定申請手数料の金額の半額			
		一戸建て以外	床面積の合計が			100㎡以下	
						100㎡超 500㎡以下	
			500㎡超				
	構造・設備等の変更無	変更に係る戸数	1戸	7,000	—		
			2戸～ 5戸	12,000	—		
			6戸～ 10戸	19,000	—		

【増築・改築】				手数料 (円/件)			
				本市で審査を受ける場合	登録住宅性能評価機関の審査を受ける場合 (確認書等添付)		
認定申請手数料	一戸建て			74,000	18,000		
	一戸建て以外	床面積の合計が	100㎡以下	74,000	18,000		
			100㎡超 500㎡以下	174,000	33,000		
		500㎡超	277,000	55,000			
変更認定申請手数料	構造・設備等の変更有	一戸建て		既存住宅に係る長期優良住宅建築等計画認定申請手数料の金額の半額			
		一戸建て以外	床面積の合計が			100㎡以下	
						100㎡超 500㎡以下	
			500㎡超				
	構造・設備等の変更無	変更に係る戸数	1戸	10,000	—		
			2戸～ 5戸	18,000	—		
			6戸～ 10戸	29,000	—		

【既存】				手数料 (円/件)			
				本市で審査を受ける場合	登録住宅性能評価機関の審査を受ける場合 (確認書等添付)		
認定申請手数料	一戸建て			74,000	18,000		
	一戸建て以外	床面積の合計が	100㎡以下	74,000	18,000		
			100㎡超 500㎡以下	174,000	33,000		
		500㎡超	277,000	55,000			
変更認定申請手数料	構造・設備等の変更有	一戸建て		既存住宅に係る長期優良住宅建築等計画認定申請手数料の金額の半額			
		一戸建て以外	床面積の合計が			100㎡以下	
						100㎡超 500㎡以下	
			500㎡超				
	構造・設備等の変更無	変更に係る戸数	1戸	10,000	—		
			2戸～ 5戸	18,000	—		
			6戸～ 10戸	29,000	—		

※確認申請書を添付し認定の申請を行う場合は上記手数料に確認申請手数料を加算します。

※一戸建ての手数は、専用住宅に限り適用されます。併用住宅は一戸建て以外の手数が適用されます。

※床面積の合計には住戸以外の部分の床面積も含まれます。

※同一の建築物について同時に2以上の申請が行われる場合の申請手数料は、この表の手数の金額を申請戸数の合計で除し、これにそれぞれの申請戸数を乗じた金額になります。(100円未満切り上げ)